

城陽市生涯学習推進計画

いつでも どこでも だれでも たのしく
ともに学び ともに育ち ともにつくる地域社会

平成 20 年（2008 年）12 月

城 陽 市

<目次>

生涯学習社会の実現に向けて	1
1 生涯学習の意義	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
5 計画の進行管理	2
計画策定の背景	3
1 社会の潮流	3
2 城陽市の現状と特性	5
(1) 城陽市の人口の動向	5
(2) 城陽市民の意識・意向	7
3 生涯学習を取り巻く課題	16
基本方針	17
1 基本理念	17
2 計画の目標	17
3 施策の体系	18
施策の展開	19
1 学習機会の充実	19
(1) 子育て世代の学習	20
(2) 子どもの学習	22
(3) 青少年の学習	23
(4) 勤労世代の学習	24
(5) 高齢者の学習	25
2 学習環境の整備	26
(1) 生涯学習施設の整備・充実	27
(2) 関係機関との連携推進	28
(3) 情報提供の推進	30

3	現代社会への対応	32
(1)	人権や平和、男女共同参画の推進	33
(2)	福祉学習の推進	34
(3)	現代的課題に対応する学習の推進	35
4	文化・スポーツ活動の振興	37
(1)	文化芸術活動の振興	38
(2)	文化財や歴史の保存継承の推進	39
(3)	スポーツ・レクリエーション活動の振興	40
(4)	読書活動の推進	42
5	学習成果を活かした地域づくりの推進	44
(1)	コミュニティ活動の推進	45
(2)	ボランティア活動の推進	46
(3)	学習成果の活用	47

生涯学習社会の実現に向けて

1 生涯学習の意義

生涯学習は、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自分の意志で自由に行う学習活動のことで、自己を向上して、豊かな生活を送るための基盤となるものです。

生涯学習活動は、学校教育や社会教育などにとどまらず、スポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、趣味・教養等の多様な活動の中で行われるものです。

市民一人ひとりが、自らの意志で、知識や技能を身に付けたり、教養を高めたりするなどの学習活動に取り組み、充実した生活を送ることや、さらには学習成果を活かして、地域で活動の場を市民自らが創り出すことによって、学習活動が社会への還元につながっていくといえます。

2 計画策定の趣旨

城陽市は、平成6年(1994年)5月「城陽市生涯学習まちづくり計画」を策定し、「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく」を目標に、都市像「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」の実現に向けて、生涯学習施策の推進を図ってきました。

この間、余暇時間が増え、地域活動やボランティア活動などへの関心が高まる一方、市民一人ひとりの価値観が多様化し、少子高齢化や国際化、高度情報化の進展など、社会環境も大きく変化してきました。

このような社会環境の変化に的確に対応し、市民が主体となった生涯学習を推進するためには、市・市民・地域が主体的に活動し、積極的に協働することが必要です。

このため、将来的な視点と中長期的な展望に立った新たな計画と、進むべき目標を定めるため、生涯学習まちづくり計画を見直し、新たな計画を策定するものです。

3 計画の位置付け

本計画は、「第3次 城陽市総合計画」に定められた基本構想及び基本計画に基づき、生涯学習分野における個別計画として策定するものです。

本計画は、国の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年2月19日)の内容や京都府の生涯学習施策との整合性を図っています。

本計画に定める施策は、城陽市における関連する他の計画との連携により、推進していきます。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成20年(2008年)から「第3次城陽市総合計画」の目標年次である平成28年(2016年)までの9年間とします。

また、計画の進捗状況、社会情勢の変化などに対応して、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の進行管理

本計画を実効性あるものとするため、本計画「 施策の展開」に定められた各項目について、事業概要や事業目標などを規定した具体的な取組施策を定め、それぞれの取組施策の進行状況を調査・点検します。

また、生涯学習推進会議では、進行状況の調査報告等に基づき、実施状況の点検、検討、評価等を行います。

計画策定の背景

1 社会の潮流

(1) 人口の減少、少子高齢化の進展

わが国は、出生率の低下などによって、急速に少子高齢化が進行しており、総人口についても、平成17年(2005年)をピークに減少傾向となっています。

少子高齢化の進行は、消費の縮小や労働力の不足による経済活力の低下を招くとともに、子育てや社会保障の在り方など、社会経済全般にわたって、今後大きな影響を及ぼすと懸念されています。

こうした問題を社会全体の課題として受け止め、安心して子どもを産み育てることができ、子どもがいきいきと成長していける一方で、高齢者が、生きがいを持って健康で心豊かな生活を送れるような環境づくりが重要になっています。

(2) 価値観・ライフスタイルの多様化

人々の価値観は、これまでの物の豊かさから心の豊かさへと変化し、自身の個性や生き方を重視する方向へと移り変わっています。

人々の価値観やライフスタイルがますます多様化する中で、市民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの価値観に基づいた生き方が可能となる地域づくりが求められています。

このため、多様な価値観やライフスタイルに対応するため、行政だけの取り組みではなく、市民が主体的に参加し、市民と行政が協働して地域の課題に対応していくことが求められています。

(3) 高度情報化社会の進展

飛躍的な技術の発展により、産業・経済、行政、教育、医療・福祉、家庭など、地域のあらゆる分野で情報通信技術の活用が急速に進んでおり、これからの都市づくりや新しいコミュニティの形成には、情報通信基盤の充実が不可欠となっています。

情報通信技術の進展は、人々のコミュニケーションや市民生活に大きな変化をもたらしており、情報通信技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供が必要となっています。

(4) 国際化の進展

情報通信技術などの発達により、人・物・情報などグローバル化が進み、経済活動をはじめ多くの分野において国際化が急速に進展しています。企業だけでなく個人のレベルでも、世界を舞台とした活動が日常化しています。

こうしたことから、国際交流など国際化を視野に入れた取り組みがより一層重要となっ

ています。本市においては、これまで姉妹都市との交流を中心として、国際交流、国際理解の活動を推進してきており、今後とも、市民の主体的な活動が活発化するような取り組みが求められています。

(5) 地球環境問題への対応、循環型社会への転換

人口増加や経済活動の拡大は、地球温暖化など地球規模の環境問題を顕在化させており、多くの自治体や企業において、環境問題への取り組みが積極的に行われていますが、このような取り組みは、一人ひとりの暮らしの問題として考えていくことが重要です。

これまでの大量生産や大量消費、大量廃棄の考え方を改め、市民一人ひとりがゴミの減量化やリサイクル、省エネルギー、省資源の問題について考え、行動する中で、社会全体として資源循環型社会を構築していくことが求められています。

(6) 地方分権の進展

平成12年(2000年)にいわゆる地方分権一括法が施行され、地方への権限移譲の取り組みが進んでいます。

こうした中、市町村は、それぞれの歴史、文化、自然条件などの個性を活かした地域づくりを創意工夫により進めるとともに、様々な行政課題に自主的・自立的に取り組むことが求められています。

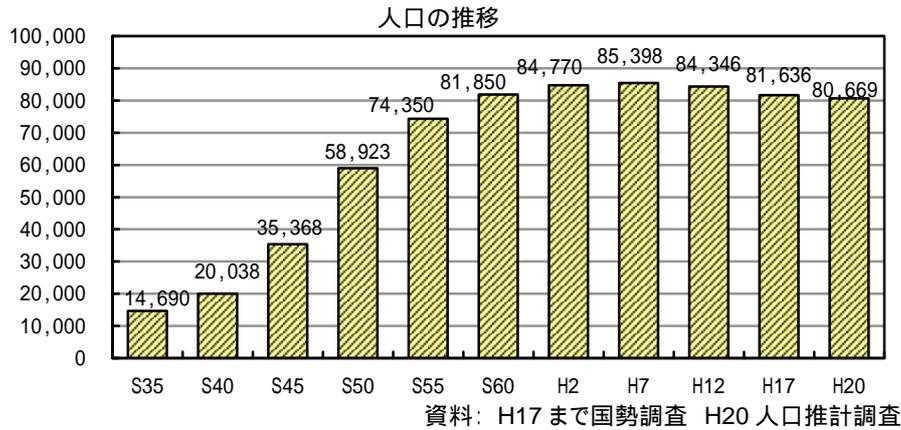
高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、市民・地域・行政が協働した取り組みを推進していくことが必要です。

2 城陽市の現状と特性

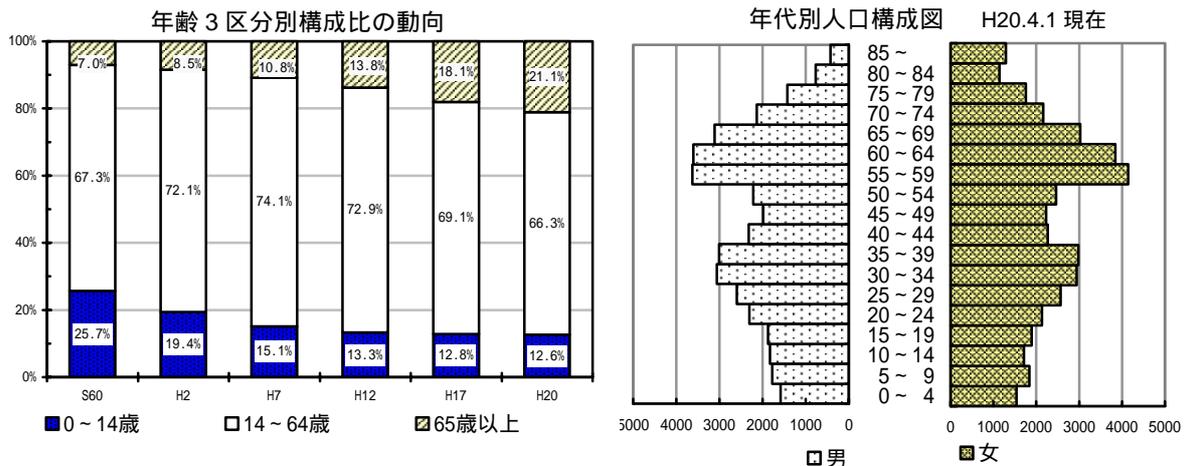
(1) 城陽市の人口の動向

人口の推移

本市の人口は、昭和 35 年に 14,690 人でしたが、昭和 40 年代から昭和 50 年代前半にかけて急速に増加し、平成 7 年に 85,398 人に達しました。以降は減少に転じ、平成 20 年 4 月 1 日現在で 80,669 人（人口推計調査）となっています。



次に、年齢 3 区分別構成比の動向及び年代別人口構成図を見ると、平成 20 年 4 月 1 日現在で、年少人口比率（0～14 歳）は 12.6%、高齢人口比率（65 歳以上）は 21.1%となっています。年齢別の人口は、55～59 歳がピークであり、今後とも高齢人口比率が増加するものと想定されます。



人口動態

平成12年から平成18年までの本市の人口動態を見ると、出生・死亡による自然動態は平成17年を除いて出生が死亡を上回っています。他方、人口の転入・転出による社会動態を見ると、各年とも転出が転入を上回っており、市外への転出が、本市の人口減少の大きな要因となっています。

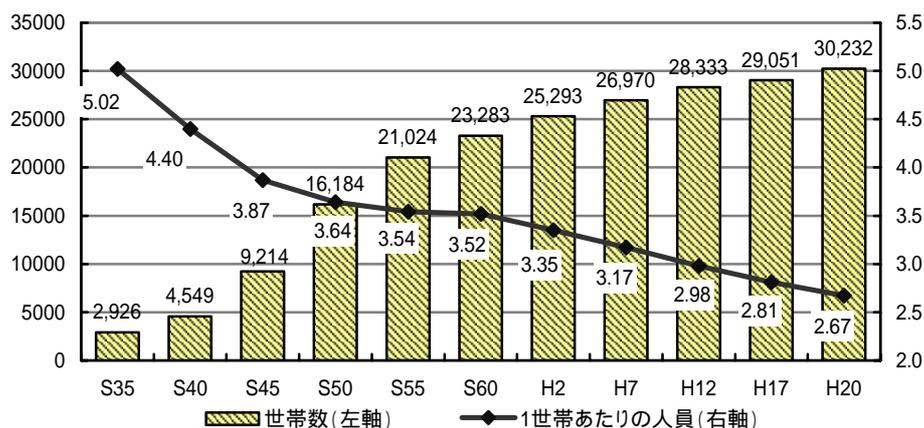
人口動態 (人)

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
人口増加数		44	402	558	333	716	694	375
自然動態	増加数	202	158	141	106	78	2	51
	出生	702	701	683	672	650	597	656
	死亡	500	543	542	566	572	599	605
社会動態	増加数	246	560	699	439	794	692	426
	転入	3,319	3,150	2,925	2,937	2,698	2,521	2,721
	転出	3,565	3,710	3,624	3,376	3,492	3,213	3,147

資料: 城陽市統計書

世帯数の推移

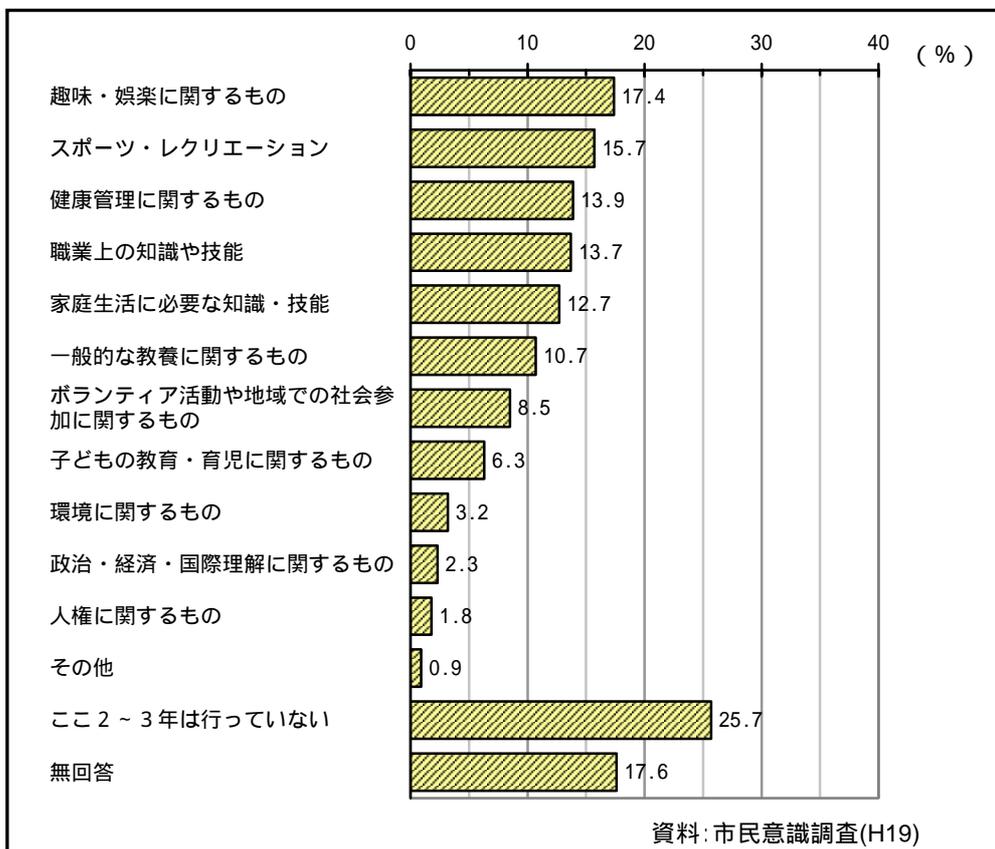
本市の世帯数は、昭和40年代から昭和50年代前半にかけて急増し、その後も増加を続けています。一方で、1世帯あたりの人員は、調査開始以来減少を続けています。



資料: H17まで国勢調査 H20人口推計調査

(2) 城陽市民の意識・意向

生涯学習の内容



この質問は、どんな内容の生涯学習をされたか3項目以内でお尋ねしたものです。

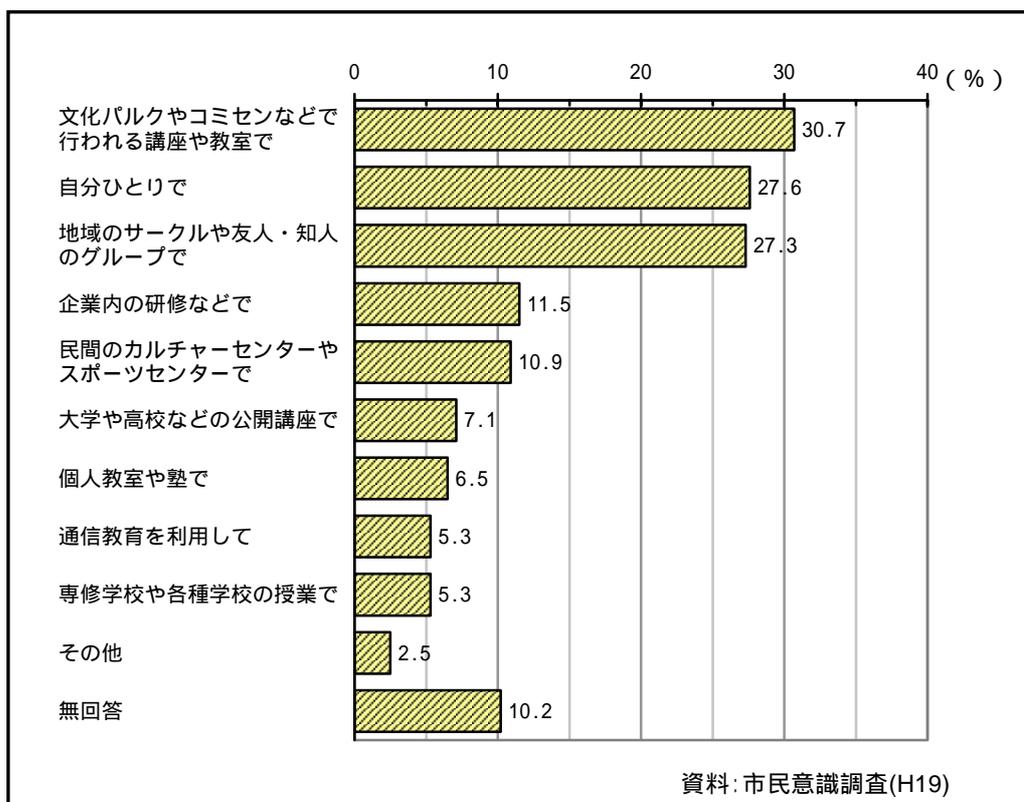
「趣味・娯楽に関するもの」が17.4%でもっとも多く、次いで「スポーツ・レクリエーション」が15.7%、「健康管理に関するもの」が13.9%となっています。

一方で、「ここ2～3年は行ってない」が25.7%を占めており、啓発活動を充実したり、生涯学習に参加しやすい環境をつくるなどの支援により、学習活動への関心・意欲を高める必要があります。

平成19年度城陽市市民意識調査の概要

- 1 調査対象 城陽市に居住する20歳以上の方から無作為で1,000人を抽出
- 2 調査方法 郵送により調査票を配布及び回収
- 3 調査期間 平成19年10月1日～平成19年10月20日
回収数 568件 回収率 56.8%

生涯学習活動の方法

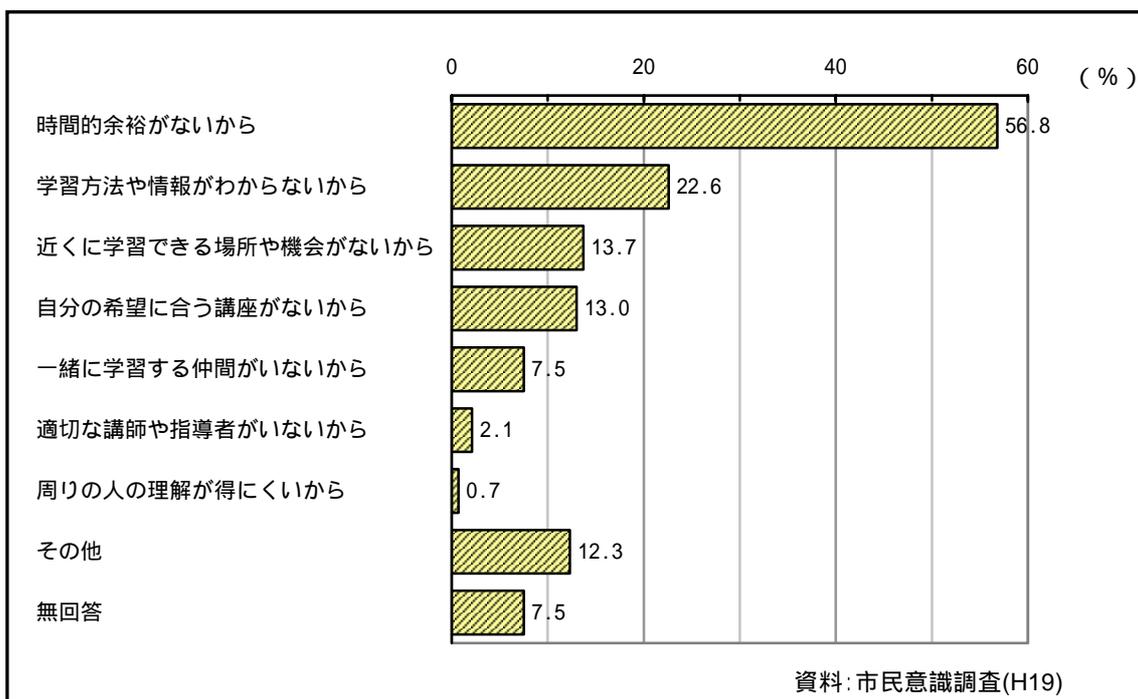


この質問は、「生涯学習の内容」でなんらかの学習活動を行っているとは回答された方に、2項目以内でその方法をお尋ねしたものです。

「文化パルクやコミセンなどで行われる講座や教室で」が30.7%でもっとも多く、次いで、「自分ひとりで(本やテレビ・ラジオなどで)」が27.6%、「地域のサークルや友人・知人のグループで」が27.3%となっています。

このため、生涯学習講座の一層の充実や、地域のサークル活動などへの支援充実が必要となっています。

生涯学習に取り組まなかった理由

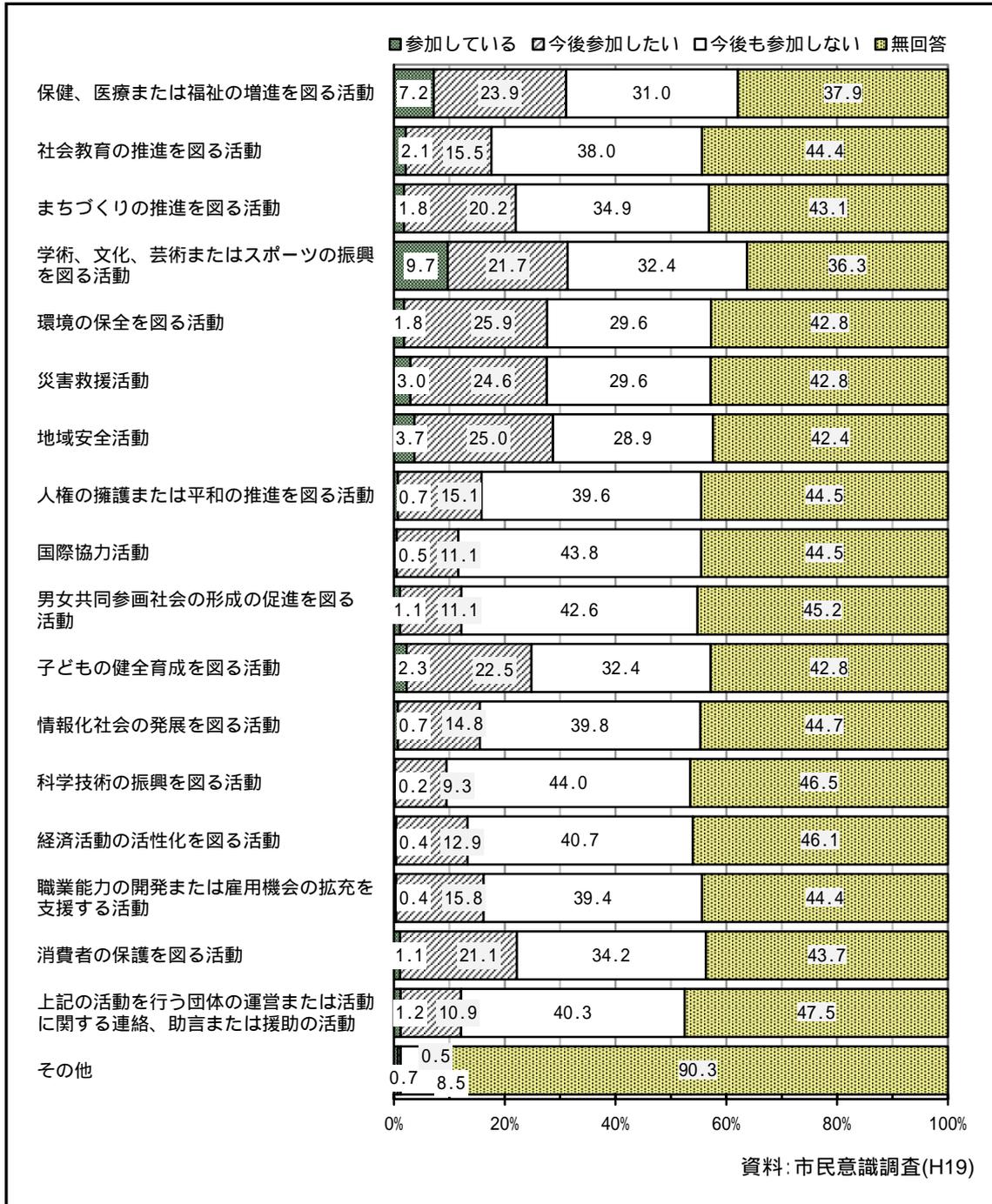


この質問は、「生涯学習の内容」で「ここ2～3年は行っていない」と回答された方に、2項目以内でその理由をお尋ねしたものです。

「時間的余裕がないから」が56.8%となっており、魅力的な生涯学習施策の提供や学習活動の啓発とともに、時間的な制約にしばられず、生涯学習施設に出向く必要のない学習方法の検討が必要と思われます。

次いで、「学習方法や情報がわからないから」が22.6%となっており、情報提供の充実が求められます。

地域活動への参加の有無

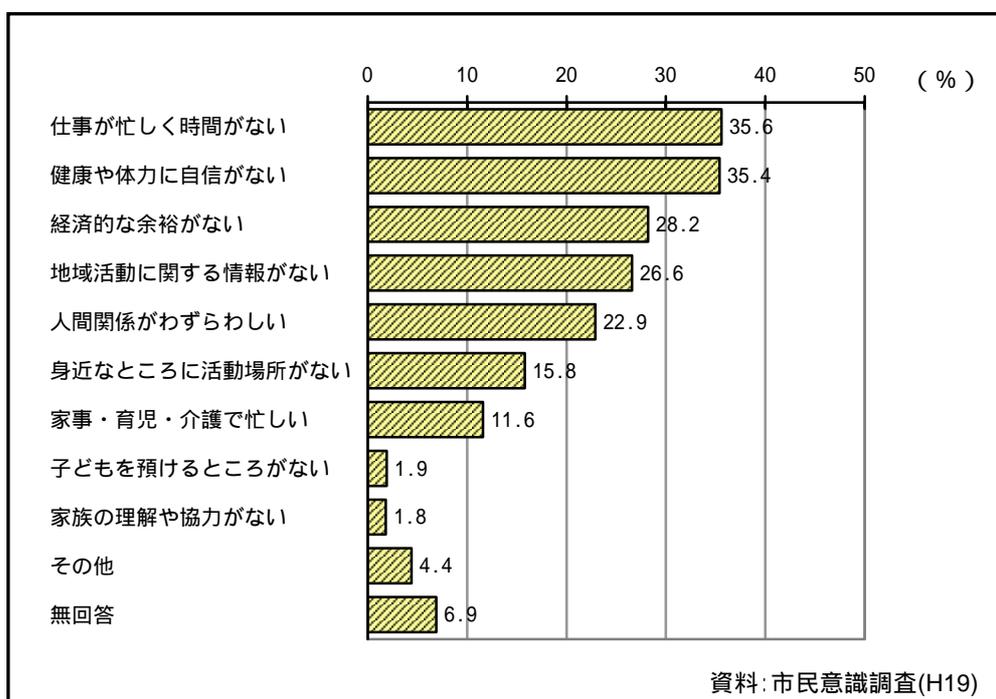


この質問は、地域活動への参加の有無についてお尋ねしたものです。

「社会教育の推進を図る活動」では、「参加している」が2.1%、「今後参加したい」が15.5%となっています。

「学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」では、「参加している」が9.7%、「今後参加したい」が21.7%となっています。

地域活動に参加する際に支障となること



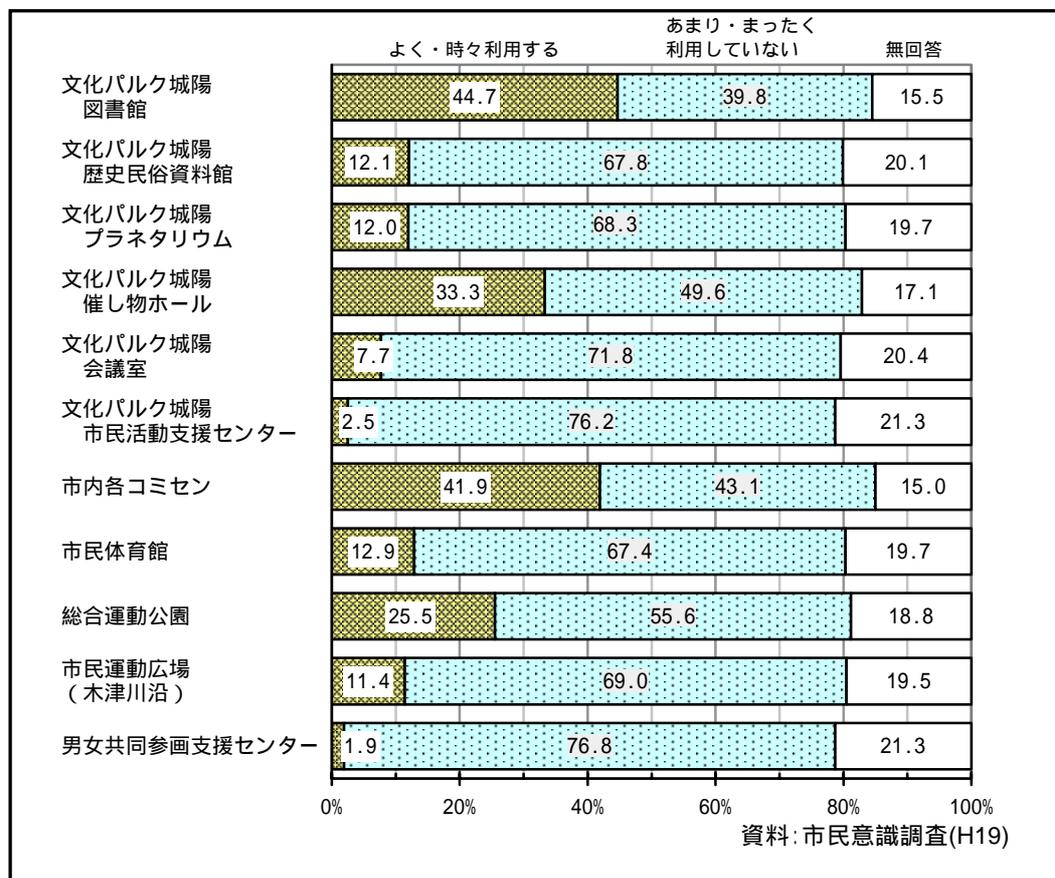
この質問は、地域活動に参加する際に支障となることについてお尋ねしたものです。

「仕事が忙しく時間がない」が35.6%、「健康や体力に自信がない」が35.4%、「経済的な余裕がない」が28.2%、「地域活動に関する情報がない」が26.6%となっています。

「仕事が忙しく時間がない」が高い比率を示していることは、前頁の「地域活動への参加の有無」が「社会教育の推進を図る活動」や「学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」で、「今後も参加しない」がそれぞれ38.0%、32.4%と高くなっていることとともに、生涯学習内容や学習機会を充実する必要があります。

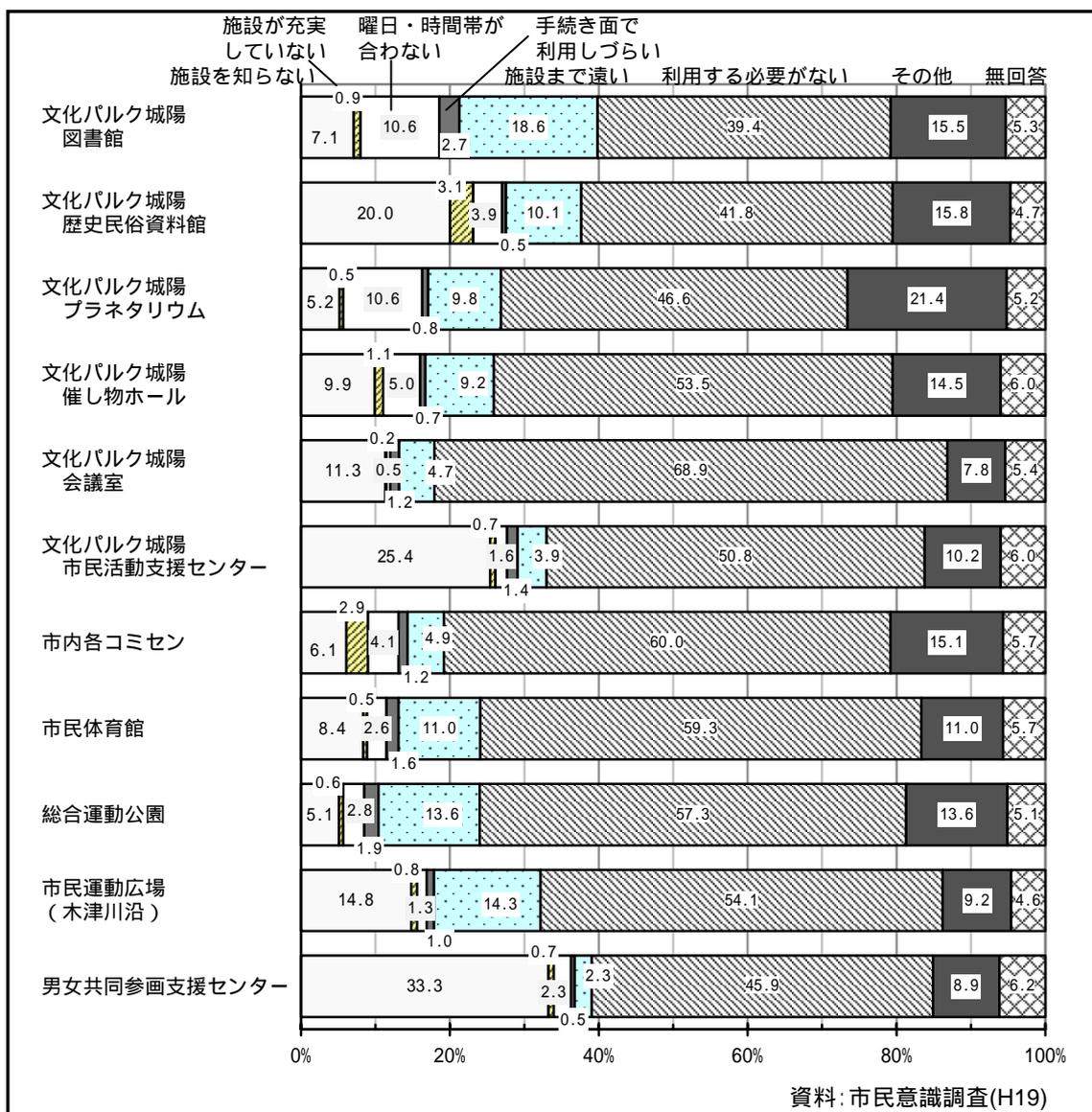
また、「地域活動に関する情報がない」が比較的高い比率を示していることから、情報提供を充実する必要があります。

市内の各種公共施設の利用状況



市内の公共施設のうち、生涯学習関係施設の利用状況について、「よく・時々利用する」は、「文化パルク城陽 図書館」が44.7%、「市内各コミセン」が41.9%、「文化パルク城陽 催し物ホール」が33.3%、「総合運動公園」が25.5%となっており、市内の文化施設として文化パルク城陽が、地域活動の施設としてコミセンが、体育施設として総合運動公園が、それぞれの中心施設として市民に定着していることがわかります。

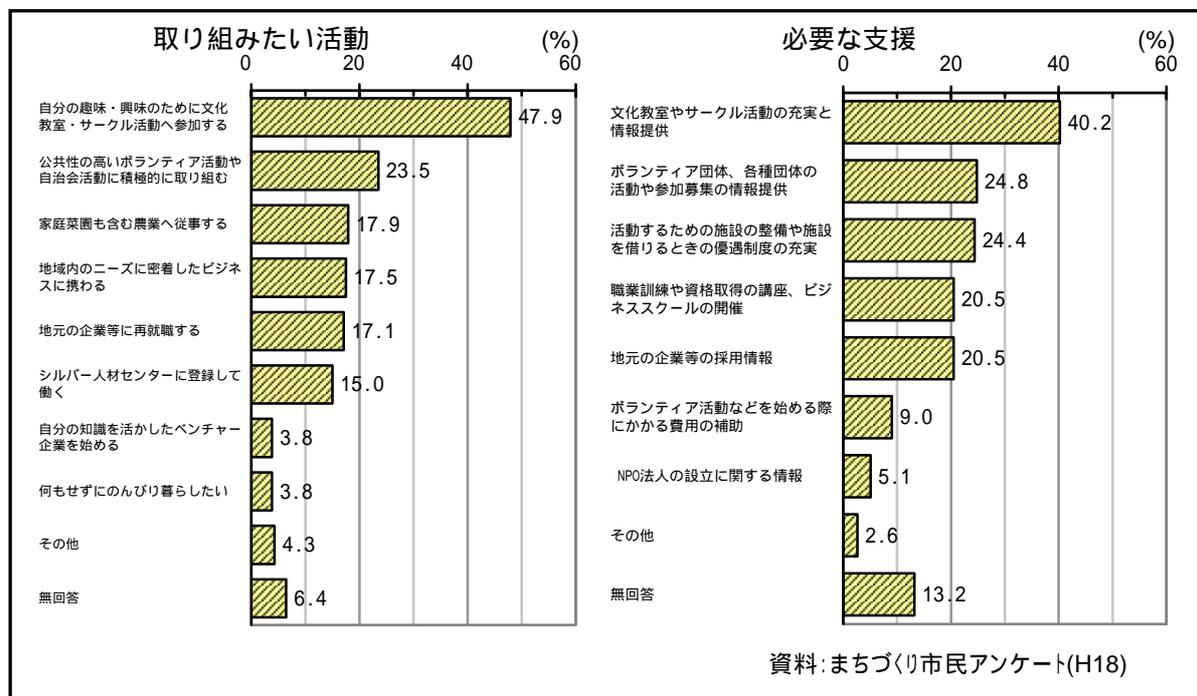
市内の各種公共施設を利用していない理由



この質問は、「公共施設の利用状況」で「あまり・まったく利用していない」と回答された方に、その理由をお尋ねしたものです。

「利用する必要がある」が全施設でもっとも多くなっています。また、開設してから日の浅い「文化パルク城陽 市民活動支援センター」(平成19年4月開設)、「男女共同参画支援センター」(平成18年4月開設)は、「施設を知らない」方が多くっており、今後の啓発・情報提供の充実が求められます。

定年を迎えた後に取り組みたい活動と必要な支援



この質問は、50歳代の方に、2項目以内で、「定年退職後に取り組みたい活動」と「取り組む際にあれば良いと思う行政の支援」について、お尋ねしたものです。

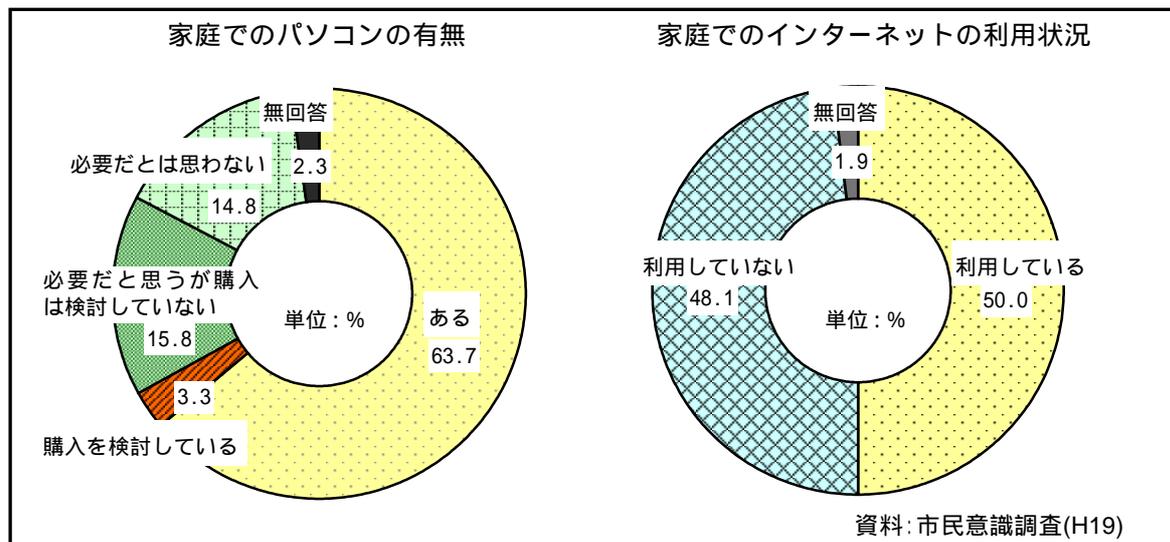
取り組みたい活動は、「自分の趣味・興味のために文化教室・サークル活動へ参加する」が47.9%でもっとも多く、次いで、「公共性の高いボランティア活動や自治会活動に積極的に取り組む」が23.5%となっており、生涯学習活動や地域活動への意欲の高さがうかがえます。

行政の支援については、「文化教室やサークル活動の充実と情報提供」が40.2%でもっとも多く、「ボランティア団体、各種団体の活動や参加募集の情報提供」が24.8%、「活動するための施設の整備や施設を借りるときの優遇制度の充実」が24.4%となっています。

第3次城陽市総合計画策定に係るまちづくり市民アンケートの概要

- 1 調査対象 市内に居住の20歳以上の方から無作為で2,000人を抽出
- 2 調査方法 郵送により調査票を配布及び回収
- 3 調査期間 平成18年9月7日～平成18年9月18日
回収数 1,171件 回収率 58.6%

パソコン及びインターネットの普及状況



家庭でのパソコンの有無について、「ある」が63.7%、「ない」(購入を検討している・必要だと思うが購入は検討していない・必要だとは思わない)が33.9%となっています。

また、家庭でのインターネットの利用状況は、「利用している」が50.0%、「利用していない」が48.1%となっています。

このため、インターネットを活用した生涯学習の推進とともに、インターネットを利用しない人にも配慮した生涯学習の推進が必要です。

3 生涯学習を取り巻く課題

社会の潮流や現状と特性を踏まえた本市の生涯学習の課題は以下のとおりです。

(1) 市民主体の生涯学習の推進

市民の生涯学習活動は、趣味・娯楽に関するものやスポーツ・レクリエーションなどについて、講座や教室への参加とともに、地域のサークルや友人・知人のグループで行う割合が高くなっています。

市民が主体となった生涯学習を推進するには、市民のニーズにあった生涯学習事業の提供とともに、サークル活動などへの支援充実が求められています。

(2) 生涯学習活動・地域活動への参加促進

勤労世代を中心として、生涯学習活動・地域活動に参加できない市民の多くが、時間的な余裕がないことをその理由に挙げています。また、いわゆる団塊の世代の大量退職が始まっています。

退職を控えた世代は、サークル活動やボランティア活動など、生涯学習活動・地域活動に高い意欲を持つ人が多く、地域社会の担い手として期待されます。

生涯学習活動・地域活動を通じて、地域社会を発展させていくためには、こうした世代の参加が不可欠であり、身近で気軽に参加できる学習内容の充実と学習機会の提供が求められています。

(3) 世代間交流の促進

ライフスタイルの変化や核家族化などの進展に伴い、世代間交流の機会が減少しています。異なる世代との交流は、多様性の認識や年長者への尊敬意識の醸成など、人間としての成長に重要な役割を果たすとともに、地域全体での子育て支援など、一体感のある地域づくりに多いに役立つものと考えられます。

このため、市民相互がふれあい、学びあうことができるよう、地域におけるイベントや交流事業など、世代を超えて参加できる機会の充実が必要になっています。

(4) 学習成果の活用

生涯学習講座の受講とともに、文化・スポーツや趣味などの活動、職業経験などを通じて、豊富な知識や優れた技術を持つ市民が多くおられます。

これら市民の持つ知識や技能を生涯学習に活かし、地域に還元できる仕組みづくりが必要になっています。

基本方針

1 基本理念

この計画の基本理念は、第3次総合計画で設定された城陽市の将来像とします。

城陽市の将来像

「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」

～活力ある21世紀のまちづくり～

また、城陽市民憲章の趣旨をこの計画に活かすこととします。

城陽市民憲章

昭和57年(1982年)11月7日制定

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の遺した文化をはぐくみ、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために

わたくしたち城陽市民は

- 1、自然を生かし 美しい緑を育てましょう
- 1、教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
- 1、心身を鍛え 働く喜びを大切にしましょう
- 1、隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
- 1、秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

2 計画の目標

前計画は、「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく」を目標に生涯学習施策を推進してきました。これは「いつでも、どこでも、だれでも」できる生涯学習を「たのしく」することによって、人生が豊かなものになるという考えから設定したものです。

本計画では、前計画を継承するとともに、市民一人ひとりが生涯学習活動を通じて、人と人がつながり、豊かな地域社会を発展させていくという観点を加えて、次のとおりとします。

いつでも、どこでも、だれでも、たのしく
ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会

3 施策の体系

1 学習機会の充実

- (1) 子育て世代の学習
- (2) 子どもの学習
- (3) 青少年の学習
- (4) 勤労世代の学習
- (5) 高齢者の学習

2 学習環境の整備

- (1) 生涯学習施設の整備・充実
- (2) 関係機関との連携推進
- (3) 情報提供の推進

3 現代社会への対応

- (1) 人権や平和、男女共同参画の推進
- (2) 福祉学習の推進
- (3) 現代的課題に対応する学習の推進

4 文化・スポーツ活動の振興

- (1) 文化芸術活動の振興
- (2) 文化財や歴史の保存継承の推進
- (3) スポーツ・レクリエーション活動の振興
- (4) 読書活動の推進

5 学習成果を活かした地域づくりの推進

- (1) コミュニティ活動の推進
- (2) ボランティア活動の推進
- (3) 学習成果の活用

施策の展開

1 学習機会の充実

(1) 子育て世代の学習

家庭の教育力の向上

地域活動の充実

子育て支援の充実

幼児教育センター機能の充実

学習機会の充実

(2) 子どもの学習

学習機会の充実

体験活動の推進

学校・家庭・地域との連携

(3) 青少年の学習

学習活動の充実

団体活動の振興

青少年健全育成活動の推進

(4) 勤労世代の学習

学習活動の支援

関係機関との連携

(5) 高齢者の学習

学習機会の充実

社会参加の促進

(1) 子育て世代の学習

<現状と課題>

子どもの成長に家庭は重要な役割を担っていますが、少子化や核家族化の進行などにより、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子育てについて不安や悩みを抱えたり、負担を感じる親が増えています。

こうした不安や負担感は、児童虐待や育児放棄など、様々な問題に発展する可能性があることから、親の不安や悩みを解消できる場の確保が求められています。

また、地域において、親同士が子育ての悩みなどを共有できる場をつくることは、親の悩みを解消するためにも必要です。

子どもたちが、豊かな環境の中で幼年期を過ごすことができるよう、親や地域の教育力の向上を図るとともに、行政と地域社会が一体となった子育て支援を行う体制を充実する必要があります。

<施策の目標>

家庭・学校・地域の連携強化などによって、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりをめざします。

<施策の展開>

家庭の教育力の向上

家庭の教育力を向上するため、家庭教育セミナーなど家庭教育に関する学習機会を充実するとともに、家庭教育手帳などの家庭教育関係資料の有効活用を図ります。

地域活動の充実

子ども会後援会協議会などへの地域活動補助事業を通じて、子ども会など地域における組織を育成するとともに、地域活動の支援を充実します。

また、子育て経験者との交流を促進し、地域全体で子育て世代を支援する体制の構築を推進します。

子育て支援の充実

城陽市次世代育成支援推進事業行動計画（じょうよう冒険ランドプラン）に基づき、豊かなコミュニケーションが図れる子育て環境を整備するため、ファミリー・サポート・センター 会員の増員と会員相互の支援活動の拡大を図るとともに、育児不安解消のため、地域子育て支援センター などにおける相談業務や情報提供の

充実に努めます。

幼児教育センター機能の充実

公私立幼稚園の連携を深め、家庭や地域との関わりを強化して、地域の幼児教育センターとして相談機能の充実に努めます。

学習機会の充実

文化パーク城陽のプレイルーム事業、コミュニティセンターにおける子ども向け事業、図書館における読み聞かせ事業、あそびのはくぶつ館の開催など、各種の体験学習機会を充実します。

ファミリー・サポート・センター

仕事と育児の両立支援と、家庭での育児支援を目標に「子育ての手助けをしてほしい人」(依頼会員)と、「子育てのお手伝いをしたい人」(援助会員)が会員となり、育児に関する相互援助活動を行う組織。

地域子育て支援センター

保育所を地域の子育て支援拠点に、入所している子どもだけではなく、在宅で子育てをしている親とその子どもを支援する拠点のこと。専門の職員が、育児不安などについての相談指導、子育てに関する情報の提供、子育てサークルなどの育成・支援を実施している。

(2) 子どもの学習

< 現状と課題 >

国際化、高度情報化、少子高齢化など社会情勢の著しい変化の中で、時代の進展に対応した教育改革が進められ、学校教育においては、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」をはぐくむことが求められています。

一方、次世代を担う子どもを育成するには、家庭や地域で人とふれあい、数々の経験を通して豊かな人間性を養うことが重要なことから、自然・社会体験活動や人との交流活動などの機会の充実が指摘されています。

こうした中、子どもが健やかに育つため、学校・家庭・地域のあらゆる場において、それぞれが連携を強化して、体験活動や人との交流活動などの取り組みを推進する必要があります。

< 施策の目標 >

児童生徒の確かな学力、豊かな心、健康な体力などの「生きる力」の育成に努めるとともに、子どもの心身の健全な育成を進めるまちをめざします。

< 施策の展開 >

学習機会の充実

国際化に対応した国際理解教育、自然と人間の調和をめざす環境教育、高度情報化に対応した情報教育を推進するとともに、健康で豊かな心をはぐくむため、自然を活用した体験や、伝統文化を取り入れた生活体験などの学習機会を充実します。

また、地域の自然や歴史、産業、福祉などの様々な分野で、地域の人々の持つ技能・知識・経験を活かした学習を推進します。

体験活動の推進

子どもの体験活動を豊かにするため、コンピュータ教室、体育館などを活用した教室などの土曜子ども活動支援事業や文化パルク城陽におけるプラネタリウム放映事業、親子ふれあい農園事業などを推進します。

学校・家庭・地域との連携

子どもの安全・安心な活動拠点の確保や地域交流活動等を行うため、放課後子ども教室推進事業や、学校と家庭、地域が連携した学校・地域連携推進事業の一層の充実を図り、子どもと地域とのふれあいや交流の場づくりに努めます。

(3) 青少年の学習

<現状と課題>

青少年の健全育成は、家庭だけでなく地域社会全体が見守り、支援していくことが重要です。すべての子どもの人権が尊重され、子ども自身の育つ力、家庭ではぐくむ力、地域全体で支え合う力が一つになり、健やかに生まれ育つ社会環境を再構築していくことが課題になっています。

青少年が地域社会に参加し、多くの人と交流することで、社会性や公共性を身に付け、自らの役割や責任を果たすことができるよう、体験活動や地域活動などの機会や広報・啓発活動の充実とともに、青少年健全育成市民会議など、市民や関係団体との協働が必要です。

<施策の目標>

青少年を地域で守り、育てる意識などを根付かせるとともに、青少年の社会的自立や社会参加などを促進することにより、地域ぐるみで青少年を健全に育成するまちをめざします。

<施策の展開>

学習活動の充実

青少年の社会性や自主性をはぐくむため、スポーツ活動や文化活動等への支援を行うとともに、青少年の健全育成に対する理解を深めるため、講演会の開催など学習活動の充実に努めます。

団体活動の振興

地域の青少年育成団体と協働して、地域活動、ボランティア活動などを促進し、豊かな心やボランティア精神の醸成を図るとともに、青少年育成団体や子ども会後援会、スポーツ少年団など地域における組織の育成を図ります。

青少年健全育成活動の推進

青少年の健全育成に係る施策を中長期的な視点に立って、計画的かつ総合的に推進していくため、青少年総合計画を策定します。

また、青少年健全育成市民会議の各種の活動を支援するとともに、関係機関との連携を強化して、青少年の社会参加への支援を進めます。

(4) 勤労世代の学習

<現状と課題>

産業構造の変化や少子化時代の到来による若年労働者の減少などによって、勤労者を取り巻く環境が大きく変化している中、生き方を主体的に選択し、生涯にわたり学び、力を付け、成果を活かして、様々な分野で能力が発揮できるような生涯学習の取り組みが必要となっています。

科学技術が進展する中、常時能力の向上が求められており、社会経済動向の変化や雇用の流動化に対応するため、社会人になってからも学び続けるリカレント教育の重要性が高まっています。

時間的な制約が多い勤労世代を対象とした生涯学習は、参加しやすい学習の場の設定とともに、日々刻々と変わる社会情勢に対応し、より高度な学習ニーズに応えることが求められています。

<施策の目標>

勤労世代の学習活動を支援することにより、現代的課題に関する生涯学習が推進されるまちをめざします。

<施策の展開>

学習活動の支援

生涯学習に対する関心を高めるとともに、学習活動を促すため、学習情報の提供などを充実します。

また、学習ニーズを把握して、働く女性の家における学習内容を充実します。

関係機関との連携

城南地域職業訓練センターやカルチャーセンター、スポーツクラブなどと情報提供や講師の派遣などにおいて連携・協力し、職業能力向上の機会を充実します。

リカレント教育

社会に出た人が自己実現や職業能力の開発などに必要な知識、技術、教養を身に付けるため再び受ける教育。

(5) 高齢者の学習

<現状と課題>

本格的な高齢化社会の到来に伴い、高齢化率が年々高くなってきており、核家族化の進行によって一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域との関わりが薄らぐ中で、様々な問題が生じています。こうした中、高齢者が健康で楽しく暮らすことができるよう、高齢者の生きがいづくりが課題となっています。

このため、高齢者が一緒に活動する友人を持ったり、若い人と接することができる機会と場の提供が必要となっています。

また、高齢者の豊富な知識や経験は社会の貴重な財産として、高齢者が地域社会の一員として生きがいと役割を持って、その経験や知識を地域に活かすことができるような仕組みづくりが求められています。

<施策の目標>

高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進などの取り組みを市民、関係団体などと行政が協働で進めることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりをめざします。

<施策の展開>

学習機会の充実

高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、仲間づくりや世代間交流、文化、スポーツ・レクリエーション活動などの機会を充実します。

社会参加の促進

高齢者の社会参加を促進するため、高齢者クラブやシルバー人材センターへの支援を行うとともに、知識、技能、経験などを有効活用する高齢者マイスター認定制度の導入を検討します。

高齢者マイスター認定制度

技能、知識、経験などを活かし、地域活動を希望する高齢者をマイスターとして登録し、地域の事業や子どもとの交流事業などに紹介し、高齢者の能力発揮の場を提供する制度。

2 学習環境の整備

(1) 生涯学習施設の整備・充実

生涯学習施設の整備・充実

スポーツ施設の整備・充実

学校施設の活用

(2) 関係機関との連携推進

生涯学習ネットワークの展開

民間団体等との連携

京都府等との連携

学校教育と社会教育の連携・融合

(3) 情報提供の推進

情報紙の充実

ホームページの充実

情報提供システムの充実

施設予約管理システムの充実

(1) 生涯学習施設の整備・充実

<現状と課題>

城陽市では、住民相互のふれあいを創造し地域の生涯学習活動の核となる生涯学習施設の整備を市内各地域で進めてきました。

城陽市の生涯学習施設には、文化施設として、文化パーク城陽、公民館、コミュニティセンターや男女共同参画支援センターなど、体育施設として、総合運動公園、木津川河川敷運動広場、市民プール、市民テニスコート、屋内ゲートボール場などがあり、各施設では、それぞれの特徴を活かした事業を実施するとともに、市民の自主的な学習活動の場として大いに利用されています。

今後も、市民の学習活動を支援し、より多くの市民が利用されるよう、施設の充実を図る必要があります。

<施策の目標>

市民が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる環境と体制を整備し、魅力的で活力あるまちをめざします。

<施策の展開>

生涯学習施設の整備・充実

市民が自らの意志により、いつでも自由に学習ができるよう、多様な形態の学習活動が可能な生涯学習施設の整備・充実を図ります。

また、生涯学習に関する講座の開催や指導者の育成など、総合的な機能を有する生涯学習センターの設置を検討します。

スポーツ施設の整備・充実

市民が快適で安全にスポーツに親しめるよう、総合運動公園をはじめとした施設の充実に努めるとともに、(仮称)東城陽ふれあいスポーツ広場等、新たなスポーツ施設の整備を推進します。

学校施設の活用

小中学校のグラウンドや体育館は、地域における身近なスポーツ施設として多数の利用があることから、引き続き活用を推進します。

(2) 関係機関との連携推進

< 現状と課題 >

市民の生涯学習を効果的・効率的に推進するため、行政、生涯学習施設、市民団体、民間事業者など、既存の組織が目的と役割を明確にし、それぞれが持つ機能と特徴を十分に発揮することが望まれます。

新しい協働形態を築き、多様な学習ニーズや現代的課題に対応していくためには、NPO やボランティアなどを含めた様々な組織との連携が必要です。

生涯学習施設、民間事業者や京都府などの関係機関、さらには大学などの高等教育機関と連携した生涯学習の必要性が高まっています。

また、学校、地域それぞれが重要な教育機能を有しており、それらが連携した取り組み、いわゆる学社連携・融合の推進による一体的な学習活動の展開も必要となっています。

< 施策の目標 >

市民が生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行える生涯学習社会を実現するため、幅広い分野の生涯学習事業が推進されるまちをめざします。

< 施策の展開 >

生涯学習ネットワークの展開

コミュニティセンター、公民館、男女共同参画支援センターなど、生涯学習施設間の連携を強化して、新たな学習ニーズに対応した事業や情報提供などを効果的に実施します。

民間団体等との連携

生涯学習事業の企画立案、情報交換、講師派遣などにおいて、商工会議所、社会福祉協議会、カルチャーセンターやスポーツクラブ、NPO・ボランティア団体等と連携を強化して、生涯学習事業の充実に努めます。

京都府等との連携

京都府や他市町村、大学などの高等教育機関とともに、京都府生涯学習推進ネットワーク に参画して、生涯学習に関する情報収集や情報提供、学習プログラムの研究・開発などの共同事業を推進します。

学校教育と社会教育の連携・融合

学校、地域がそれぞれの教育機能を発揮して、学校教育における地域などの連携協力を促進するとともに、地域の社会教育活動に学校が協力するなど、学校と地域が一体となった学習活動の充実に努めます。

京都府生涯学習推進ネットワーク

生涯学習に関する情報収集や情報提供、学習プログラムの研究・開発、モデル事例の提供などを目的に、京都府、市町村、高等教育機関等で構成。

(3) 情報提供の推進

<現状と課題>

生涯学習に関する情報提供は、学習活動の機会を求めている人だけでなく、学習に関心を持っていない人が関心を持つ契機となるものです。

現在は、市広報紙をはじめ、生涯学習情報紙・誌、コミセンだよりなど各施設独自の広報紙のほか、市のホームページで学習情報を提供しています。

市民の多様な学習活動を支援するため、情報を必要としている人に対して、必要な時に、必要としている情報が伝えられるよう、インターネット等の情報通信技術を活用したきめ細かな情報提供が必要となっています。

なお、今後インターネット等を活用した情報提供に比重が移っていくものと思われませんが、市民意識調査における家庭でのインターネットの利用状況について、利用していない人が48.1%もおられることから、いわゆるデジタルデバインドによって情報を受け取ることができない人が増加しないよう配慮する必要があります。

<施策の目標>

広報紙や多様な情報技術を活用した広報活動を進めることにより、生涯学習に関する情報提供を一層推進します。

<施策の展開>

情報紙の充実

生涯学習情報紙「まなび Eye」等の内容の充実に努め、多くの市民が興味を持って情報紙をめざします。

ホームページの充実

現在、市のホームページで生涯学習情報紙「まなび Eye」の内容と、子ども向け事業の情報提供を行っていますが、子ども向け事業を全年代の事業を対象とするなど、内容を充実し、常に最新の情報が提供できるように努めます。

情報提供システムの充実

生涯学習事業への参加申し込みなどがインターネットでできるような仕組みづくりを検討するとともに、携帯情報端末等の通信技術の活用を検討します。

また、市民活動情報サイトを活用し、NPO・ボランティア団体などの活動情報の提供に努めます。

なお、パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせない人に対する情報提供についても配慮します。

施設予約管理システムの充実

現在、インターネットを利用して、生涯学習施設の空き状況の確認などが可能な施設予約管理システムを運用していますが、インターネットを利用されない人が不利益にならないよう配慮しつつ、利便性の向上を図ります。また、次期更新時に、京都府の公共施設案内予約システムへの参加を検討します。

デジタルデバイド

パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる待遇や機会の格差。

施設予約管理システム

インターネットで文化施設やスポーツ施設などの空き状況が確認でき、その内、コミュニティセンターや屋外スポーツ施設などの予約ができるシステム。

3 現代社会への対応

(1) 人権や平和、男女共同参画の推進

基本的人権の尊重

平和学習の推進

男女共同参画の推進

(2) 福祉学習の推進

地域福祉の意識向上

障害のある人の学習機会の充実

(3) 現代的課題に対応する学習の推進

国際化社会に対応する学習の推進

情報化社会に対応する学習の推進

自然・環境学習の推進

健康学習の推進

食に関する学習の推進

消費生活に関する学習の推進

(1) 人権や平和、男女共同参画の推進

<現状と課題>

すべての人々が個性と能力を十分に発揮し、豊かに暮らすことができる地域社会を築くには、子どもも大人も、男性も女性も、それぞれが生きがいを感じ、基本的人権が尊重された平和な社会の実現が必要です。

市民一人ひとりが社会の一員として、人権の尊重、平和の尊さ、男女共同参画などに関する理解を深めることが重要です。

このため、それぞれの課題に対応した取り組みについての啓発・情報提供を推進するとともに、市民の学習機会を充実することが必要です。

<施策の目標>

学習活動を推進することにより、人権文化の構築、平和な社会の実現をめざします。

男女が互いに尊重し、その個性や能力を發揮できる環境づくりを進めることにより、男女共同参画社会の実現をめざします。

<施策の展開>

基本的人権の尊重

城陽市人権教育・啓発推進計画に基づき、保育園・幼稚園、学校、地域社会、家庭、企業などのあらゆる生活の場を通じて、人権教育・啓発などの取り組みを推進します。

特に、地域の実情に応じた情報提供や学習機会の充実とともに、市民ニーズにあったテーマ設定による人権教育・啓発を推進します。

平和学習の推進

戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを後世に伝えるため、平和都市宣言の趣旨に基づき、平和に関する啓発活動や学習活動を推進します。

男女共同参画の推進

城陽市男女共同参画計画(さんさんプラン)に基づき、男女共同参画の推進に努めるとともに、城陽市男女共同参画支援センター(ぱれっと JOYO)を拠点として、市民や市民活動団体と協働し、男女共同参画に関する啓発活動や情報提供、学習機会などを充実します。

(2) 福祉学習の推進

< 現状と課題 >

市民一人ひとりが安心して心豊かな生活を送るために、地域社会の市民相互の支え合いが求められています。近年、社会福祉の基本的な仕組みが変化し、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきています。

城陽市では、城陽市地域福祉計画や城陽市障害者計画などに基づいて、各種の施策を実施し、すべての市民が健康でいきいきと暮らせる生活の実現をめざしています。

高齢者、障害者を含めたすべての市民が、地域社会の中で健康で活力に満ちた暮らしを営むため、市民、NPO・ボランティア、事業者、行政が協働し、地域全体でノーマライゼーションの社会を形成していく取り組みが必要です。

< 施策の目標 >

市民、関係団体、事業者、行政が協働のもと、それぞれの役割を自覚して「地域の力」で支え合うことにより、市民一人ひとりが地域でいきいきと暮らせる生活の実現をめざします。

< 施策の展開 >

地域福祉の意識向上

城陽市地域福祉計画に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づいた心豊かな地域社会を実現するため、市民・地域・企業・関係機関・行政が協働して、地域社会のあらゆる場で、福祉に関する学習を推進します。

障害のある人の学習機会の充実

UD まなびの広場（障害者教室）などの学習機会を充実するとともに、障害のある人の学習活動を保障するため、要約筆記や手話などの支援策を充実します。

また、障害のある人が身近でより多様な文化・スポーツを楽しむことができるよう、文化・スポーツ活動の参加機会の充実に努めます。

ノーマライゼーション

高齢者や障害者などを含めて、だれもが参加でき、地域の中で当たり前で暮らせる社会が健全であるという考え方。

(3) 現代的課題に対応する学習の推進

<現状と課題>

複雑・多様化する現代社会の中で、国際化や情報化、地球規模で対策が求められている環境問題、健康問題、消費生活など、今後地域社会に大きな影響があると思われる現代的課題への対応が大変重要になっています。

城陽市においても、国際化や情報化への対応のほかに、ごみの減量やリサイクル問題、健康や安全な食の問題など、様々な課題が山積しており、こうした課題に対して市民全体で取り組んでいく必要があります。

このため、このような課題についての啓発・情報提供を推進するとともに、市民の学習活動を充実することが求められています。

<施策の目標>

市民が自ら学び、相互に学びあい、自ら行動することにより、自己を高め、生きがいを持って社会に貢献する教養豊かな文化の香りの高いまちをめざします。

<施策の展開>

国際化社会に対応する学習の推進

語学講座をはじめとした国際交流講座を通して国際理解の環境づくりと学習機会を提供するとともに、市内に在住する外国人が、市民として安心して暮らせるよう、日本語習得への支援などを推進します。

情報化社会に対応する学習の推進

情報化社会の進展に対応して、市民が情報を上手に活用することができるよう、情報機器の操作方法の習得など、学習機会の充実に努めます。

また、近隣市町と協働して、インターネットを活用したeラーニングなどの学習機会の提供に努めます。

自然・環境学習の推進

城陽市に存在する豊かな自然環境の保全や地域の緑化を推進するため、学習活動や啓発活動を充実します。

また、家庭でできる環境負荷低減策など、身近な環境問題に対する情報提供や学習活動を充実します。

健康学習の推進

健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康教室、健康相談などの開催、健康意識の高揚や健康管理に必要な情報提供などを充実します。

食に関する学習の推進

市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、食生活改善推進員（ヘルスマイト）と連携して、栄養教室や親子料理教室などの学習機会の充実を図ります。

消費生活に関する学習の推進

商品やサービスについて、消費者としての正しい知識を持ち、豊かな消費生活を送るため、消費生活に関する学習や情報提供を充実します。

eラーニング

インターネットを利用してテキストなどの講義内容を配信し、利用者がそれを閲覧して、質問や回答、レポート提出などを電子メールで行う学習システム。

4 文化・スポーツ活動の振興

(1) 文化芸術活動の振興

文化芸術活動の推進

文化芸術事業の充実

文化芸術活動への支援

(2) 文化財や歴史の保存継承の推進

文化財の保護と活用

文化財保護意識の普及・啓発

歴史民俗資料館の充実

(3) スポーツ・レクリエーション活動の振興

活動機会の充実

関係団体との連携と支援

指導者の育成

総合型地域スポーツクラブの支援

(4) 読書活動の推進

図書館事業の充実

コミセン図書事業の充実

図書システムの充実

子どもの読書活動の推進

高齢者・障害者の読書活動の推進

(1) 文化芸術活動の振興

< 現状と課題 >

文化芸術への関心の高まりにより、数多くのグループなど、市民の自主的な文化芸術活動が活発になっています。

文化パーク城陽は市の文化芸術の拠点として、コミュニティセンターは地域の文化芸術活動の拠点として、それぞれ活発な取り組みが行われています。

また、文化芸術の継承・発展に努め、文化芸術活動の充実を図ることを目的に、平成 17 年に城陽市文化芸術の振興に関する条例を制定するとともに、平成 19 年に城陽市文化芸術振興計画を策定しました。

今後は、市民の自主的な文化芸術活動への支援とともに、市、市民、文化団体などとの協働によるさらなる文化芸術活動の推進が求められています。

< 施策の目標 >

これまで培われてきた文化や伝統を継承し、さらに発展させるとともに、創造的な文化芸術活動の促進を図ることにより、個性が輝き魅力に富んだ、いきいきと心豊かに暮らせるやすらぎと活力に満ちた文化芸術の香り高いまちをめざします。

< 施策の展開 >

文化芸術活動の推進

城陽市文化芸術振興計画に基づき、「市民の健やかなところ、豊かな文化をはぐくむまち」を基本理念として、文化的な生活環境の整備・創出、市民文化の創造と交流、地域における文化芸術活動の振興などに取り組みます。

文化芸術事業の充実

文化パーク城陽における音楽や演劇をはじめとした幅広い分野の文化芸術事業の充実に努めるとともに、コミュニティセンターにおける地域に根ざした文化芸術事業の充実に努めます。

文化芸術活動への支援

市民および文化団体などとの協働により、さらなる文化芸術活動を推進するため、団体の育成と活動への支援を行います。

(2) 文化財や歴史の保存継承の推進

<現状と課題>

城陽市は、京都と奈良の中間に位置し、「五里のふるさと」として古くから栄え、古墳や遺跡などの文化遺産が数多く残されています。

長い歴史と風土に培われてきた自然環境や歴史的遺産は、歴史や伝統、文化を理解するために欠かすことができないものであり、積極的に保護・伝承し、保存していく必要があります。

また、市の文化・歴史の拠点である歴史民俗資料館は、平成19年4月にリニューアルし、楽しみ体験しながら歴史に親しめるよう、様々な工夫を凝らした資料館に生まれ変わりました。

今後は、歴史民俗資料館の充実に努めるほか、芝ヶ原古墳などの国指定史跡の整備をはじめ、有形・無形文化財や郷土の歴史などの調査・研究を進め、積極的な保存活用を図るとともに、学校教育や観光などと連携して、市民の文化財保護意識の普及・啓発に努め、次世代に伝えていく必要があります。

<施策の目標>

文化財を保存・継承することにより、市民が郷土の歴史に関心を深め、郷土に対する誇りと愛着心を醸成するまちをめざします。

市の文化・歴史の拠点である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの文化遺産を次代に伝承していくまちをめざします。

<施策の展開>

文化財の保護と活用

文化財の適切な保護・保存に努めるとともに、出土遺物の整理・資料化を図り、広く市民への周知に努めます。

文化財保護意識の普及・啓発

市民の文化財保護意識を向上し郷土愛をはぐくむため、文化財の普及・啓発に努めるとともに、地域の歴史や伝統文化、行事の保存・継承に努めます。

歴史民俗資料館の充実

ふるさとの文化遺産を次代に伝承していくため、歴史民俗資料館の展示の充実を図るとともに、歴史民俗資料、古文書、民具などの調査研究を推進します。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の振興

<現状と課題>

スポーツ・レクリエーション活動は、体力の向上や健康の増進とともに、スポーツ活動を通じた地域交流の推進など、大きな役割を果たしています。

一方で、多様化するニーズに対応するため、各種プログラムの提供、スポーツ施設の情報提供などを行い、一定の成果を上げています。

今後、市民のスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、体育協会など関係団体との連携を強化するとともに、指導者や団体の育成を推進する必要があります。

また、地域住民による主体的なスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブ の設立を支援するとともに、本市発祥のエコロベース やニュースポーツの普及に取り組む必要があります。

<施策の目標>

だれもがスポーツに親しめる環境づくりを進めることにより、多くの市民がスポーツを大切にし、楽しむまちをめざします。

多くの市民が各種スポーツ活動を通じて、健康の保持・増進や体力の向上をめざすとともに、スポーツを通じてさわやかな交流を促進することにより、市民がいきいきとした生活を実現するまちをめざします。

<施策の展開>

活動機会の充実

多くの市民が健康で生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市民ニーズに沿ったプログラムの提供に努めるとともに、スポーツ活動を通じた体力づくりの機会や場の充実に努めます。

関係団体との連携と支援

市民一人ひとりが日常生活の中にスポーツ・レクリエーションを取り込み、定着できるよう、また、スポーツ活動を通じた地域交流が推進されるよう、体育協会などの関係団体と連携するとともに、その活動を支援します。

指導者の育成

ニュースポーツをはじめとした各種スポーツの普及と定着を図るため、指導者の育成や確保に努めます。

総合型地域スポーツクラブの支援

いつでも、だれでも、いつまでもスポーツができる環境づくりと、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

総合型地域スポーツクラブ

地域において、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを好きなレベルで、いつでも参加できる総合的なスポーツクラブのことで、城陽市ではクラブの設立を支援しています。

エコロベース

「人と環境にやさしく」を基本理念として開発されたニュースポーツで、競技方法は野球を基本に、すべてにやさしくした超軟式野球。楽しさと安全性を重視したルールと資源の有効利用で、環境保全への意識を高めることが目的。

ニュースポーツ

だれもが容易に楽しめることを目的に、新しく考案されたり紹介された、技術やルールが比較的簡単なスポーツ。

(4) 読書活動の推進

<現状と課題>

自由時間の増大などを背景として、生涯学習に対するニーズが大きくなっている中、図書館は、生涯学習の拠点として重要な地位を占めており、市民の多様な学習意欲を満たすため、より一層読書活動の充実が必要となっています。

城陽市では、平成19年度に図書館の蔵書数が20万冊を達成するとともに、図書館とコミセン図書室との連携や、インターネットを利用した蔵書検索・予約サービスの開始など、市民の読書活動を積極的に支援しています。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や地域社会、図書館、学校が連携して、計画的に子どもの読書活動を推進していくことにしています。

今後は、すべての市民にとって読書がより身近なものとなるよう、さらなる図書館サービスの充実とともに、家庭や学校等、地域社会が連携して、市民の読書活動を推進していく必要があります。

<施策の目標>

市民が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる環境と体制を整備し、魅力的で活力あるまちをめざします。

<施策の展開>

図書館事業の充実

計画的な図書の実充とともに、ボランティアグループなどと連携して、絵本の読み聞かせなどの子どもライブラリー、文学・歴史講座などの成人ライブラリーなどを充実し、市民の読書活動を推進します。

コミセン図書事業の充実

計画的な図書の実充とともに、ボランティアグループなどと連携して、絵本の読み聞かせなどを充実し、市民の読書活動を推進します。

図書システムの充実

図書館利用者へのサービスを充実するため、インターネットを利用した蔵書検索・予約や京都府図書館総合目録ネットワークへの完全参加など、より市民に利用しやすいシステムの充実に努めます。

子どもの読書活動の推進

城陽市子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校等、地域社会が連携して、子どもの読書活動を推進します。

高齢者・障害者の読書環境の充実

高齢者や障害者の読書活動を推進するため、大活字本や録音図書を充実するとともに、高齢者施設への本の貸出を検討します。

京都府図書館総合目録ネットワーク

京都府内の図書館や読書施設などの図書・雑誌・新聞データを集めた書誌・所蔵情報データベース。府内の図書館など（ネットワークに参加しデータを提供している館）の所蔵資料を一括して検索することができる。

5 学習成果を活かした地域づくりの推進

(1) コミュニティ活動の推進

コミュニティ事業の推進

コミュニティ組織の育成・支援

コミュニティリーダーの育成・確保

(2) ボランティア活動の推進

ボランティア活動の奨励

学習機会の充実

ボランティア活動への支援

(3) 学習成果の活用

活動の場の充実

人材活用の仕組みづくり

(1) コミュニティ活動の推進

<現状と課題>

市民一人ひとりが幸せを実感できる豊かな地域社会を形成していくためには、市民自身が自治の担い手として、地域づくりに参加することが必要です。

しかし一方で、社会環境の変化、個人の価値観の多様化などを背景に、地域住民の交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでおり、コミュニティ活動の担い手不足、高齢化などへの対策が課題になっています。

コミュニティセンターでは、6館体制によるネットワーク化が図られ、地域における生涯学習活動の拠点として、地域が主体となった運営により、多くの市民の参画を得て、多彩な事業を実施しています。

今後は、活動の中心となる人材の確保や魅力的な事業を実施するなど、少子高齢化の進展などによる新たなコミュニティ活動の展開が求められています。

<施策の目標>

コミュニティセンターにおいて地域の独自性と地域にあった活動を展開することにより、地域住民の交流を活性化し、心がふれあうまちをめざします。

<施策の展開>

コミュニティ事業の推進

地域住民の連帯感やふるさと意識が醸成される豊かなコミュニティづくりを目的に、コミュニティセンターにおいて、地域住民が主体となって実施する各種のコミュニティ事業を支援します。

コミュニティ組織の育成・支援

コミュニティセンターを中心として、主体的・自立的な地域社会を形成するため、自治会などのコミュニティ組織の活動を支援するとともに、親子が気軽に参加できる花いっぱい運動やクリーン活動など、地域の特性を活かした新たなまちづくり活動を支援します。

コミュニティリーダーの育成・確保

地域社会における様々な活動の活性化を図るため、活動の中心となるリーダーの育成・確保に努めます。

(2) ボランティア活動の推進

< 現状と課題 >

自分の興味や関心のあること、実施可能なことを進んで社会や人々のために役立て、自分を成長させ、豊かにするボランティア活動は、これからの社会にとって非常に重要な役割を担っています。

ボランティアの活動分野は、福祉のほか、教育、文化、スポーツ、国際協力、自然環境保護など多岐にわたっており、これまで培ってきた知識や経験を各種の社会活動で活かし、積極的に自己開発や自己実現を図りたいとのニーズが高まっています。

このため、ボランティア活動の啓発、必要な知識や技術を習得するための学習機会の提供、活動機会の充実、ボランティア団体の育成など、様々な支援を行うことにより、市民のボランティア活動を推進する必要があります。

< 施策の目標 >

市民、地域、NPO・ボランティアなどの様々な主体が、それぞれの特性を活かしながら、適切な役割分担のもとに、協働してまちづくりを進める社会をめざします。

< 施策の展開 >

ボランティア活動の奨励

広報紙やインターネットなどでボランティア活動に関する情報提供を行うことにより、ボランティア活動に対する理解と関心を高めます。

また、社会教育施設など公共施設において、ボランティア活動の場を提供するとともに、活動に必要な研修の実施に努めます。

学習機会の充実

多様なボランティア活動への参加意識を高めるため、だれでも気軽に参加できる各種ボランティアの養成講座や体験講座の実施など、学習機会の充実に努めます。

ボランティア活動への支援

ボランティア活動に対するアドバイスやボランティア団体の交流、情報交換の場の提供など、市民のボランティア活動の拠点として市民活動支援センターの活動を推進します。

(3) 学習成果の活用

< 現状と課題 >

地域の間人関係が希薄になりつつある現在、支え合い、助け合いという関係は、心がふれあう社会を築くうえで基本となるものです。

市民がそれぞれの立場で、自らが学んだ成果を地域のため、他の人々のために活かしていくことは、これらの関係の創出に大いに役立つものです。

市内には、人々に教えたり、人々を助けたりすることのできる能力や経験のほか、学習活動で学んだ知識や技術を持つ市民が多数存在されています。

これらの人々の活動の場の充実とともに、これまではぐくんできた能力や経験、学んだ成果を活用する仕組みづくりが求められています。

< 施策の目標 >

市民の自発的な学習活動の促進に努めるとともに、現代的課題に関する学習活動が推進されるまちをめざします。

< 施策の展開 >

活動の場の充実

生涯学習の成果を表現する場として、文化協会が中心となった市民文化祭などで、発表会や作品展示会などが開催されており、今後も、市民の生涯学習活動への意欲を高めることから、学習成果を表現する場の充実に努めます。

人材活用の仕組みづくり

市民の中から豊富な知識や技術を持つ方や、学習活動で学んだ優れた成果を持つ方を指導者として登録し、市民の自主的な学習の場で活動するシステムの整備を検討します。